

・NPO法人シンクキッズ代表理事
元警察庁企画官 後藤啓二

私は子ども虐待死ゼロをめざして署名活動を行い、3万5千人の署名と要望書を安倍晋三首相宛てに提出するなど、必要な法改正を役所や政党に働きかけている。

2015年度の虐待の通報件数は10万件を超え、25年前の94倍に激増。虐待死させられる子どもは毎年1000人程度に上り、児童相談所(児相)が知りながら虐待死を防げなかった事例が多数に上る。

虐待抑止に最も効果的なのが児相と警察の情報共有と連携の強化だ。しかし、情報共有も連携しての活動もほとんどない。昨年に東京都足立区でウサキ用ケージに3歳児を監禁し虐待死させた事件では児相は十分な家庭訪問をせず、警察に通報したのは殺害された1年以上も後だった。

子ども虐待死ゼロへ情報共有を

当初から情報共有し連携して家庭訪問していれば悲惨な虐待死は防げることができた。

この事件の起訴直後に東京都に要望書を提出したが、それでも情報共有は進まない。役所は縦割りで、他機関の関与を嫌う。あるいは情報共有すると責任を負うことになる懸念する。子どもの命など眼中にないようだ。

通報があつて1回だけ訪問して虐待がなくなるわけがない。虐待にはそれぞれの家庭事情がある。貧困だったり、親の精神疾患だったり、育てにくい子どもだったり……。虐待のエスカレーターを防ぐには、数多く訪問して子どもの安否を確認し、親を指導・支援する必要がある。しかし児童福祉司1人当たりが抱える虐待は約140件に上る。児相の職員は少なく、ほとんどが家庭訪問すらできない。英国や米国の児童相談所に

あたる児童保護部局は日本の児相の20〜30倍の体制を整えた上で、虐待情報を警察と全件共有し原則共同で活動している。子どもへの虐待は一機関だけで対応できるほど甘いものではない。

5月成立の改正児童福祉法・児童虐待防止法には、厚生労働省と警察庁の反対で児相と警察の情報共有を盛り込むことができなかった。ただ各党に働きかけた結果、参院厚生労働委員会が「漏れなく確実に(情報)共有されるよう必要な検討を行う」という付帯決議を全会一致でつけてくれたのが救いだ。

そもそも児相と警察の情報共有は自治体でできる話だ。高知県は8年前から実施している。法改正を待つのではなく、自治体に進んで取り組んでもらいたい。自治体トップのリーダーシップでできる。トップの認識次第だ。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる意見を紹介します。〒100-8066東京都千代田区大手町1-3-7日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nikkei.comまで。原則1000字程度。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮下さい。趣旨は変えずに手を加えることがあります。電子版にも掲載します。